

ご利用前に以下注意事項を必ずご確認ください。 利用者すべての方にご周知ください。

チラシ・ポスター作成について

チラシ・ポスターに会館名及び、電話番号等を記載する場合は事前（印刷前）にご相談ください。もし、事前に相談なく記載し訂正箇所があった場合、訂正していただくこともありますので、予めご了承ください。

喫煙について

令和元年7月1日から、館内および敷地内はすべて禁煙です。（出演者及びスタッフも含む）

表示等の張り紙について

館内の表示をする際は、会館職員に声をかけてからお願いします。また、養生テープかマスキングテープをご利用ください。

ホール入場者数について

消防法の規程により定員を越える集客および入場は禁止です。※座席以外での立見観覧等はすべて禁止です。

[1・2階席]：943席（固定席891席・立見席42席） ※車いす席（スペース）2台 ※親子室4席×2室

[3階席]：276席（固定席241席、立見席35席）

[4階席]：282席（固定席258席、立見席24席）

※座席計1,491席 定員1,501名（母子室含む） ※立見席はベンチシートタイプ（座席番号あり）

設営について

2m以上の高所作業については「ヘルメット」「安全帯」の安全器具着用が必須となります。

※安全器具については原則持込ですが、当館にも貸出用が少数ありますので、必要の際は事前にご連絡ください。

仕込、設営等で必要な資材等の貸出しおよび提供は致しておりません。すべて持ち込みにてお願いいたします。

会館利用範囲で排出されたゴミはすべてお持ち帰りください。会館での処理はお受けいたしかねます。

舞台機構および各舞台関係設備の使用について

舞台監督、音響・照明等、業者の手配が必要な公演についてはすべて主催者側にて手配を行ってください。

舞台機構は一部を除きすべて電動制御です。専用操作卓にて会館技術STAFFがすべて行います。

※公演に関わる舞台機構の操作が必要と想定される場合は、事前の連絡および事前打ち合わせを必ず行ってください。

ご連絡なき場合は、当日のご対応ができませんのでご注意ください。

※安全管理上の理由により会館技術STAFF以外の舞台操作卓の使用はできません。

舞台音響設備・舞台照明設備は、使用に制限があります。（専門業者以外の使用）

※各設備および機器・器具に専門的知識のある音響、照明業者以外の使用は、原則お断りいたします。

ホール舞台面およびスタジオ床面へのテープ類使用制限

会館からの資材等の提供は一切行っておりません。すべて主催者側にて手配・持ち込みを行ってください。

道具および器具類の設営において危険回避の必要範囲内にて釘打を許可しております。

ただし、かまち部分、オケ迫り部分など釘打ちNGの箇所等があります。事前にご相談ください。

※スタジオ：床面への釘打ち、床面への固定は、すべて禁止です。

音響反射板・オケ迫り・仮設車椅子席・客席座席はずし・その他特殊設備 ご使用について

ホール舞台機構および設備は、すべて利用時間内での設置・撤去（原状復帰）となります。事前設置は行いません。

※音響反射板（大編成、中編成とともに） ◎設置時間目安：各1時間30分

※オケ迫り（オーケストラピットとして使用/座席収納、ガイドレール外し、客席5列目外し移動、ピット柵設置含む） ◎設置時間目安：3時間

※オケ迫り（張り出し舞台として使用/座席収納、ガイドレール外し、客席5列目外し移動） ◎設置時間目安：1時間

※仮設車椅子席（下手・中央・上手/各ブロックそれぞれ ◎設置時間目安：各1時間/全ブロック約3時間）

※常設の客席座席を外す際は、利用打ち合わせまでに申告が必要です。当日の対応はできませんのでご注意ください。

設備および備品使用について

設備および備品はすべて有料です。（備品使用料金表をご確認ください。）

※使用に際してはすべて会館技術STAFFの許可確認の後にご利用ください。

設備・備品の使用は、利用時間内にて設置～撤去をし、すべて原状復帰となります。

使用による破損・汚損・滅失等は、いかなる理由に関わらず、代償をもって返却、原状復帰が必要となります。

ピアノ 使用について

調律はホール利用時間内に含まれます。手配はすべて主催者となります。

ピアノ利用に伴う反響板の設置・撤去時間は、ホール利用時間内に含まれますのでご注意ください。

「有資格登録者」以外の調律は行えません。事前に「ピアノ調律入館届」の提出が必須となります。

スタインウェイの調律については「指定認定講習会受講者」および「スタインウェイ会」会員登録者に限ります。

リノリウム 使用について

本備品の特殊性および管理上の理由により、会館の指示および許可範囲においての使用となります。

ご利用の際は事前に会館事務所までご相談ください。

敷設にかかる人員手配、テープ他、必要資材等の提供はありません。すべて主催者にてご手配ください。

リノテープは会館指定のものを使用してください。（事前にお問い合わせください）

ご利用前に以下注意事項を必ずご確認ください。 利用者すべての方にご周知ください。

スモーク等使用について

以下、該当するものについては、すべて主催者にて手配および必要な申請を必ず行ってください。

禁止行為解除承認申請関係

管轄消防署の指導により、スモークマシン（油性タイプ）使用、発煙等行為、火災疑似行為・危険物使用等につきましては、消防署への許可申請が必要となります。また、その承認許可書を会館に提出することが必須となりますのでご注意ください。

尚、水性タイプのスモークマシン（消防申請が不要の機種）につきましては、事前に会館への必要書類提出および使用許可届出（会館書式）が必要となります。（書式はHPに掲載あり）

※スタジオでの、スモークマシン含む発煙等行為、火災疑似行為・危険物使用等は、すべて禁止です。

※各館所轄消防署（書式への記載事項については直接消防署へお問い合わせください）

東部消防署 太田市東金井町262-1 0276-40-2119

特別警備・集会届

太田警察署 太田市鳥山下町400-5 0276-33-0110

会館技術STAFF対応の作業範囲について

【有料公演の場合】

公演および興行が有料公演（営利目的のもの）については、すべて主催者または主催者が手配する専門業者の方となります。

（会館技術STAFFは技術提供を行いません）

会館技術STAFFの対応範囲は施設管理のみとなります。（技術提供はできません。）

※不明確なものについては、事前にお問い合わせください。

（チャリティー、会員制イベント、公には表せず内部にて会費などの入場料を徴収する行為など）

【無料公演の場合】

公演および興行が入場無料のものについては、会館技術STAFFが舞台・音響・照明の技術対応をいたします。

ただし会館技術STAFFの対応人数で可能な範囲のものに限ります。範囲については事前にご相談ください。

※利用時間内にて可能な範囲で行います。 ※仕込・撤収の時間を含みます。

次のような場合、入場無料であっても主催者側にて専門業者の手配が必要となります。

[1]会館側の対応範囲を超えた機材・演出を必要、使用する場合。（会館側にて判断いたします。）

[2]会館側の対応範囲を超えた作業および技術スタッフ人数を必要とする場合。（会館側にて判断いたします。）

入場無料であっても、主催者による手配業者等がある場合には、会館技術STAFFは準備、機材の設置・撤去及び

本番に関わるオペレーション行為に参加、補助はいたしません。

記録用録音をご希望される場合について

当館では公演に係る録音作業を行っておりません。主催者から録音専門業者に依頼して下さい。

尚、下記条件にて作業を承る場合があります。

あくまで【記録用】としての録音であり、音質等についてのご要望にお応えできません。

機材トラブル等により記録できなかった場合でも会館側は責任を負いかねます。

録音にかかる記録は1枚のみで、そのメディアの提供があること。

施設利用にかかる打合せについて ※月曜休館日（月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日）

▼主催者：利用打合せ

施設利用打合せについては公演日10日前までに各館にて事前打合せを必ず行ってください。

利用打合せの日程については利用者に調整日のご連絡をいたします。

▼乗込業者（舞台・音響・照明）・その他入館する各業者 技術打合せ

公演にかかる必要資料を作成のうえ、会館技術STAFF宛に必ずご送信ください。

※タイムスケジュール・進行表・舞台図面・各仕込図等・関係者連絡先を、お送りください。

技術打合せについては公演日7日前までには事前打合せを必ず行ってください。

※会館の催事状況によっては打合せにお応えできない時間帯がありますのでお早めにご連絡ください。

※事前連絡および打合せなき場合は、ご利用をご遠慮いただく場合がございます。

▼公演資料送付先およびホール設備および技術的部門に関するご連絡・お問い合わせ ※9:00-17:00

太田市民会館 舞台技術係 各担当 宛 TEL: 0276-57-8577 FAX: 0276-55-8422

mail: hallstaff@otacivichall.net

上記の注意事項内容を確認したうえで順守し利用することを誓約いたします。 確認

年 月 日

団体名

代表者

印